

基本目標4 学びやスポーツを通じ、誰もが充実した毎日を過ごすために【生涯学習、スポーツ・レクリエーション】

4-1 多世代が生涯を通して学び合う、心豊かになれるまち【生涯学習】

施策12 生涯学習のまちづくり

目的	対象	市民
	意図	生涯にわたり学習し、学んだことをまちづくりに生かす

✦ 施策と関連するSDGsの目標（ゴール）



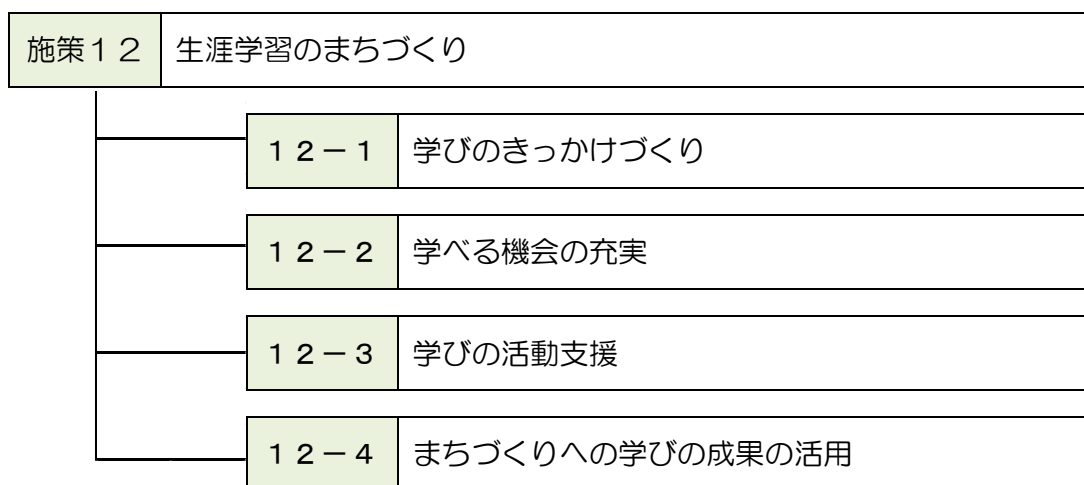
✦ 施策の方向

誰もが生涯を通じて、自由かつ主体的に学習に取り組むことができる環境を充実させるとともに、一人一人の知識や経験、学びの成果を生かし、交流を深めながら、自分らしく暮らせるまちを目指します。

✦ 施策のポイント

- 幅広い世代を対象とした生涯学習のきっかけづくりや情報提供・相談体制の充実、多様な分野の学びや活動の支援
- 「第4次調布市子ども読書活動推進計画」に基づく子どもの読書活動の推進

✦ 基本的取組の体系



✦ 現状と主要課題

- “人生100年時代”を見据えた生涯学習の振興を図るため、幅広い年代に向けた多様な分野における学びのきっかけづくりや、一人一人が、性別や国籍、障害の有無等に関わらず、それぞれの興味・関心や生活スタイルに応じて学習し、その成果をまちづくりに生かすことのできる場の確保や活動の支援に取り組む必要があります。
- 教育基本法に規定された生涯学習の目的及び理念に基づき、国が設置する中央教育審議会では、生涯学習の役割について、一人一人がより豊かな人生を送ることができるよう、個人の自発的意思に基づいて行うことを基本とし、生涯を通じて行うものであり、個人の人生を支え、自己実現を図るうえで重要なものであると示されています。東京都は、生涯学習の振興に係る施策の推進体制の整備に関する法律に基づき設置した東京都生涯学習審議会において、施策の総合的な推進に向けて調査・審議に取り組んでいます。
- こうした生涯学習を取り巻く国及び東京都の動向や社会潮流を踏まえ、市は、条例により設置した調布市生涯学習推進協議会からの答申（令和5年2月）に基づき、生涯学習の振興に取り組む必要があります。
- 市は、多様な特色を持つ、市内・近隣の大学等と相互友好協力協定を締結し、文化、教育、学術、スポーツなどの分野で連携した取組を進めています。今後も、こうした各大学の特色を生かした市民を対象とする事業を紹介しながら、各大学の魅力を広く発信するとともに、市民の生涯学習のきっかけづくりにもつながるよう、連携した取組を進めていく必要があります。
- 調布市文化・コミュニティ振興財団は、生涯学習の活動拠点でもある文化会館たづくりの施設運営を行うとともに、「ちょうふ市民カレッジ」をはじめとする各種生涯学習の機会を提供しており、こうした関係団体との効果的な連携を図ることで、更なる生涯学習の振興につながることを期待されます。
- 専門の相談員を配置する生涯学習情報コーナーでは、生涯学習に関する相談や情報発信のほか、生涯学習サークル等の活動支援を行っています。今後も、生涯学習情報コーナーの取組について、地域での各種イベント等との連携を図り、積極的にアウトリーチに取り組むとともに、調布FMやSNS等を活用しながら、情報発信における創意工夫を重ね、より広く市民への周知が図られるよう、取り組んでいく必要があります。
- 平成18年度から、市民団体の地域デビュー推進委員会と協働し、主にシニア層の市民が地域で活動するきっかけづくりの取組として、「地域デビュー」事業を実施してきました。これまで地域デビュー推進委員会が積み重ねてきたノウハウやスキル、ネットワークを生かしながら、国や東京都の動向を踏まえ、より効果的な生涯学習の振興に向けた検討を進める必要があります。
- 令和4年度に策定した調布市社会教育計画に基づき、学びが広がり、人の輪を広げていくようなまちを目指して、多くの市民が参画できる社会教育の環境を整備していく必要があります。また、地域の課題を見つけ、市民が相互に学び育ち合う社会を目標に、市民と行政が将来像を共有し、ともに実現に向けて取り組んでいく必要があります。
- 市内に11館ある図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習の場として利用され、読書や交流の場に加え、地域の情報拠点としての機能を備えたものであることが一層期待されています。そのため、多様な媒体による資料や情報を選定、収集、整理、提供、保存し、市民の課題解決につながるよう、その充実に努めるとともに、学校図書館や他の生涯学習施設、ボランティア活動等と連携を図ります。今後も、より多くの市民に図書館が利用されるよう事業の充実に努めるとともにPRに努め、未利用者へ利用を促す一方で、新型コロナウイルス感染症に適切に対応しつつ図書館活動を実施していく必要があります。
- 公民館は、地域を取り巻く環境が多様化・複雑化する中で、地域住民の学習活動を通じた交流の場とし

て、市民の学習の成果が地域の魅力や課題を再認識できる事業展開に努める必要があります。また、公民館における共同学習や相互学習の活性化に向けて、安全で快適な学習環境の維持、向上を図りながら、公民館登録団体や利用団体の育成及び支援を継続していく必要があります。

✚ 基本的取組の内容

12-1 学びのきっかけづくり

◆多様なきっかけづくり

生涯学習の普及啓発をはじめ、生涯学習の拠点施設である文化会館たづくりや公民館・図書館・博物館等の社会教育施設、大学等での講座やイベント、サークル等と連携した活動の機会づくりや生涯学習出前講座の実施など、多様な学びの機会を提供します。あわせて、文化会館たづくりをはじめ、文化施設の管理運営を担う調布市文化・コミュニティ振興財団との効果的な連携を図ることで、「ちょうふ市民カレッジ」をはじめとする学びの機会の充実につながるよう取り組みます。

◆学びに関する情報提供及び相談の実施

年齢や性別、国籍、障害の有無等にかかわらず、誰もがいつでもどこでも学べる環境づくりを進めます。専門の相談員を配置している生涯学習情報コーナーにおいて、様々な場面や年代、ニーズに応じて、大学や関連団体等と連携した適切な情報提供や相談支援を行います。また、地域の各種イベント等との連携を図るなど、生涯学習情報コーナーの積極的なアウトリーチに取り組み、市民が気軽に生涯学習に関する情報を得られる環境づくりを進めます。

◆学びに関する情報の効果的な発信

市報や市ホームページでの情報発信のほか、市公式LINE等のSNSの活用や庁舎内のデジタルサイネージをはじめとするデジタル技術を活用し、広く市民が生涯学習についての情報にアクセスできるよう、効果的な情報発信体制について検討します。

◆子どもの読書活動に関わる意識啓発

子どもの頃から読書の習慣を身に付け、読書を通じて豊かな心が育まれるよう、家庭や学校、地域などの大人も含めた意識啓発を行います。また、乳幼児がいるすべての家庭で読み聞かせが行われるよう、引き続きブックスタート事業に取り組みます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
1年間に生涯学習をした人の割合	37.5% (令和4年度)	40.0% (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	46				
事業名	学習活動及びまちづくりへの参加の促進	区分	継続	担当課	文化生涯学習課
事業の概要	人生100年時代を見据え、幅広い世代を対象とした生涯学習の振興に向けて、多様な主体と連携を図り、情報発信・相談体制の充実に努めるとともに、多様な分野の学びにつながるきっかけづくりと活動支援に取り組みます。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○学びに関する情報発信及び相談の実施 ・アウトリーチの実施 ・各種事業との連携 ○生涯学習のきっかけづくり ・検討 ○多様な主体と連携した学びの支援 ○学びに関する情報の効果的な発信 ・検討 ○学びの成果を生かせる機会・場の確保	○継続	○継続	○継続	○継続
事業費(百万円)	17	17	17	17	

12-2 学べる機会の充実

◆自己実現につながる学びの推進

多様化する学習ニーズに対応するため、文化芸術・スポーツに接する機会や学習機会、職能教育につながる学習機会の提供を行います。

◆暮らしと地域の魅力・課題の再認識、生涯を通じた学びにつながる公民館活動の推進

公民館において生活に必要な知識・技能の習得、市内の歴史・文化資源を活用した学習活動など生涯を通じた学びの機会を提供するとともに、市民相互の学び合いの活性化、地域の交流促進を図ります。

◆市民の読書・調査活動への支援

図書館がより効果的な学習活動の拠点として機能するよう、資料や情報の選定・収集・整理・提供・保存、音訳、点訳、対面朗読、宅配など、図書館サービスの充実に努めます。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
社会教育施設の満足度 (上段：図書館，下段：公民館)	80.7% 74.4% (令和4年度)	85.0% 80.0% (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	47				
事業名	市民の読書・調査活動への支援	区分	継続	担当課	図書館
事業の概要	図書館資料の選定、収集、整理、提供、保存や、デジタル化による貴重な地域資料の活用等を通じ、市民の読書・調査活動をはじめとした学習活動の充実につなげます。 また、だれもが読書や調査ができるよう、音訳、点訳、宅配などを実施します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○資料・情報の選定、収集、整理、提供、保存 ○資料目録データの整備 ○次期電算システムの検証 ○利用支援サービスの充実 ○地域資料等のデジタル化 ○調布市子ども読書活動推進計画に基づいた読書活動の推進	○継続 ○継続 ○次期電算システムの導入検討 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○継続 ○継続 ○継続	○継続 ○継続 ○次期電算システムの更新準備 ○継続 ○継続 ○継続	
事業費(百万円)	388	388	388	388	

12-3 学びの活動支援

◆自主的な活動への支援

生涯学習に関連する団体・サークルの自主的な活動を維持・継続していくための支援を行うとともに、様々な生涯学習施設との連携により、市民が学習活動を行うことができる機会の充実を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
生涯学習情報コーナーの相談件数	779件 (令和3年度)	850件 (令和8(2026)年度)

12-4 まちづくりへの学びの成果の活用

◆学びの成果をまちづくりへ生かす機会の提供

市民や団体がそれぞれの学習成果を発表する機会を提供するとともに、学習グループによる市民を対象とした事業の開催等を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
学習の成果をまちづくりに生かしている市民の割合	13.8% (令和4年度)	25.0% (令和8(2026)年度)

●その他の主な事業

- ・地域に根差した公民館活動の推進



施策の推進、成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- SNSや市庁舎のデジタルサイネージなどのデジタル技術を活用することで、広く市民と生涯学習に関する情報を共有し、学びの機会の充実につなげることができるよう効果的な情報発信について検討します。
- 生涯学習情報コーナーのホームページや積極的なアウトリーチにより、生涯学習に取り組む市民が、出前講座等の利用や多様なサークル活動等の地域活動に参加することができる環境づくりに取り組みます。

共創のまちづくり

- 生涯学習の活動拠点でもある施設運営を担う調布市文化・コミュニティ振興財団や、特色を生かした市民向け公開講座を開催する相互友好協力協定の締結大学等の多様な主体との連携により、多彩な生涯学習に取り組む機会を創出します。

脱炭素社会の実現

- 脱炭素社会実現の重要性やそのための取組を広く市民に周知し、市民一人一人が脱炭素社会の実現について考え、行動できるよう、出前講座などによる環境学習の機会の充実を図ります。

フェーズフリー

- 出前講座等を通じて、フェーズフリーについて学ぶ機会を支援します。

4-2 生涯にわたって誰もがスポーツに親しみ、生き生き過ごせるまち【スポーツ】

施策13 市民スポーツの振興

目的	対象	市民
	意図	誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる スポーツを通して交流がはぐくまれる 誰もがスポーツを通して心身ともに健康になる

✦ 施策と関連するSDGsの目標（ゴール）



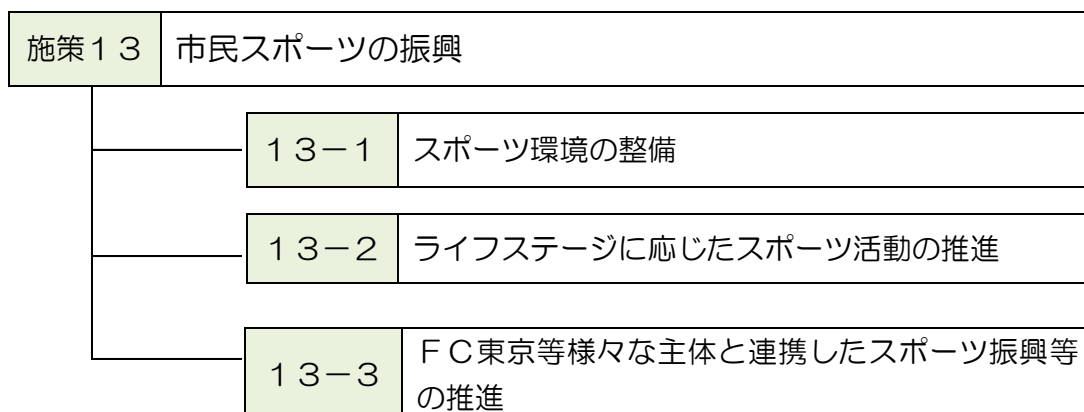
✦ 施策の方向

年齢や障害等を問わず、広く市民がスポーツに親しみ、楽しめる環境を整備します。また、ラグビーワールドカップ2019及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを継承・発展させ、スポーツを通して市民の交流が盛んになるまちを目指します。

✦ 施策のポイント

- 「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」の理念に基づいた、年齢や障害の有無にかかわらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる機会の創出
- 市民ニーズを踏まえたスポーツ施設の利用環境の向上、安全で快適な市民のスポーツ環境の整備
- 障害者スポーツの振興等を通じた共生社会の充実
- FC東京等の様々な主体と連携した市民スポーツの振興

✦ 基本的取組の体系



✦ 現状と主要課題

- 国は、令和4年3月に第3期スポーツ基本計画を策定し、国民がスポーツを「する」「みる」「支える」ことを真に実現できる社会を目指すため、「つくる／はぐくむ」、「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの新たな視点の下、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のスポーツ・レガシーの継承・発展に向けた今後の日本のスポーツ施策の具体的な方向を示しました。
- 東京都は、平成30年3月に策定した東京都スポーツ推進総合計画に基づき、「誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを楽しみ、スポーツの力で人と都市が活性化する『スポーツ都市東京』の実現」を目指すとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーを今後どうスポーツの振興に生かし、都市の中で根付かせていくか、その姿を示すため、令和4年1月に、「TOKYOスポーツレガシービジョン」を策定しました。
- 令和元年（2019年）のラグビーワールドカップでは、東京スタジアム（味の素スタジアム）で開会式、開幕戦を含む8試合が行われ、約38万人が来場しました。また、調布駅前広場周辺で開催されたファンゾーン（東京都主催）には、16日間で約13万人が来場しました。大会を契機として、ラグビーを通じたスポーツ振興をはじめ、地域経済の活性化、青少年の健全育成等の多岐にわたる分野において実践した取組を後世に残すべく、令和3年4月に東芝ブレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアス、調布市、府中市、三鷹市の5者による連携協定を締結し、地域一体となってラグビー競技の普及に取り組んでいます。
- 1年延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会では、市内の3つの競技会場（東京スタジアム（味の素スタジアム）、武蔵野の森総合スポーツプラザ、都立武蔵野の森公園）において、6競技が開催され、その後、これらの競技会場を含むエリアについては、大会開催を象徴する場所として「武蔵野の森オリンピック・パラリンピックパーク」と名付けられ、大会の感動と記憶を後世に永く伝えられることになりました。大会を契機とした有形・無形のレガシー創出のため、これまで展開してきたソフト・ハード両面にわたる取組については、一過性のものとせず、大会のレガシーとして継承・発展させていく必要があります。
- 市は、市民のライフステージに応じたスポーツ活動の推進を図るため、調布市スポーツ協会¹や各競技団体と連携し、市民がスポーツを「する」・「みる」・「支える」機会の創出に努めています。
- 市は、令和元年8月に一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟と協定を締結し、車いすバスケットボールを通じた障害者スポーツの普及・振興事業や共生社会の充実に資する事業などについて相互協力を図っています。
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のレガシーとして、共生社会の更なる充実を図るため、大会を契機にこれまで関係性を構築してきた競技団体等の様々な主体と連携し、障害者スポーツ体験会や子ども達へのパラリンピック教育の実施等、パラスポーツに親しむ機会の創出を図っています。また、東京都等との連携により設置した、スポーツ分野と福祉分野の関係団体で構成する「調布市障害者スポーツの振興における協議体」において、障害の有無に関わらず、誰もがスポーツに親しみ、楽しむことができる環境づくりに努めるとともに、多摩地域の広域連携事業である「東京都市町村ポッチャ大会」の開催により、多摩地域全体での広域的な障害者スポーツの振興にも取り組んでいます。
- FC東京と連携したまちづくりの推進を図るため、市内のプロジェクト・チームや市内関係部署との情報交換会を活用し、子どもサッカー体験教室や初心者フットサル教室等のスポーツ分野の事業のみならず、

¹ 調布市体育協会は令和5年4月1日に「調布市スポーツ協会」へ名称変更

青少年の健全育成，文化，福祉，地域経済活性化等の様々な分野でFC東京との連携事業を実施しています。また，FC東京の株主であるホームタウン6市で連携し，地域全体でのスポーツ振興にも取り組んでいます。

- 今後，市においても平均寿命が更に延びていくと見込まれる中，健康長寿の延伸にも結びつくよう，子どもや高齢者，障害者など，誰もが気軽にスポーツに参加できる機会の充実や環境づくりの重要性が増していくと考えられます。
- スポーツ関係団体やFC東京等のプロスポーツチーム等とも密な連携を図りながら，より多くの市民が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう，今後も引き続き，「する」「みる」「支える」の視点に基づいた，市民がスポーツに親しめる機会の充実や環境づくりを推進する必要があります。
- 全国的な少子化を踏まえた部活動の持続可能性の確保のため，スポーツ庁の「運動部活動の地域移行に関する検討会議」において，指導者や活動場所を含めて現在の学校単位の活動から地域単位の活動に移行する提言がなされました。この提言を受けた国のガイドラインなどを踏まえ，教育委員会と連携した対応を図る必要があります。
- 市民が安全・安心で快適な環境のもとで，スポーツ活動に取り組むことができるよう，既存のスポーツ施設の計画的な修繕・改修や，設備機器の更新を実施する必要があります。

✚ 基本的取組の内容

13-1 スポーツ環境の整備

◆「する」スポーツ環境の充実

スポーツ施設をより効率的かつ効果的に維持管理・運営していくために，公共施設マネジメント計画や各施設の利用実態，老朽化の状況などを踏まえ，維持保全や改修工事を計画的に実施するとともに，市民ニーズを踏まえた安全で利便性の高いスポーツ施設の整備に努めます。

また，東京都や民間スポーツ施設，学校施設の活用によるスポーツ施設の充実を図ります。

◆「みる」スポーツ環境の充実

味の素スタジアムや武蔵野の森総合スポーツプラザで開催されるプロスポーツチーム等の試合や国際・全国大会等の観戦事業を実施し，市民がスポーツを「みる」機会の充実を図り，スポーツへの関心を高めます。

◆「支える」スポーツ環境の充実

応援アスリート事業や国際・全国大会報奨金制度を活用し，市にゆかりのあるアスリートを応援し，支える取組を推進します。また，調布市スポーツ協会と連携し，スポーツ教室や地域のスポーツ大会，報奨金制度の活用など，スポーツ活動を通じて，次代を担う優秀なスポーツ選手の発掘・支援に取り組めます。

◆スポーツ・レクリエーション情報発信の充実

より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに関心を持ち，その活動に主体的に参加できるよう，スポーツ・レクリエーション情報の充実を図り，市ホームページやSNS等を活用してスポーツに関する情報を分かりやすく魅力的に発信します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
体育施設の年間利用者数	78万4,009人 (令和3年度)	106万人 (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	48	事業名	区分	継続	担当課	スポーツ振興課	
事業の概要	市民が安全で快適にスポーツ施設を利用できるよう、計画的な維持保全・改修を行います。						
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度			
	<ul style="list-style-type: none"> ○基地跡地運動広場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド改修工事等 ○総合体育館整備 <ul style="list-style-type: none"> ・非常照明用蓄電池整流器交換工事等 ※プールトップライト改修への対応 ○西調布体育館 <ul style="list-style-type: none"> ・調査検討(代替機能) ○西町サッカー場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー設備設置工事 ○深大寺テニスコート整備 <ul style="list-style-type: none"> ・防球ネット改修工事 ○体育施設修繕 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修工事 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・設計(代替機能) ○西町野球場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド改修工事 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修設計等 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・機能移転工事 ○西町少年野球場整備 <ul style="list-style-type: none"> ・グラウンド改修工事 ○深大寺テニスコート整備 <ul style="list-style-type: none"> ・テニスコート改修工事 ○緑ヶ丘テニスコート整備 <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備改修設計 ○継続 	<ul style="list-style-type: none"> ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・大規模改修工事等 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・シャワー施設設置設計 ○継続 ○継続 <ul style="list-style-type: none"> ・照明設備改修工事等 ○継続 	117	185	387
事業費 (百万円)							

13-2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

◆誰もがスポーツに参加できる機会の充実

より多くの市民が生涯を通してスポーツに親しむことができるよう、それぞれの年齢や体力等に応じた、各世代のニーズに合わせたスポーツへの参加機会の充実を図り、誰もがスポーツに親しめる機会の創出に取り組みます。

◆地域スポーツクラブ等の育成・推進

公益社団法人調布市スポーツ協会や調布市スポーツ推進委員会、特定非営利活動法人調和SHC倶楽部等と連携し、市民の健康増進及び体力向上等を目的とした市民スポーツの振興を図ります。

◆東京2020大会等のレガシーの継承・発展

各大会の開催を契機にこれまで関係性を構築してきた様々な主体と連携した市民スポーツの振興を図ります。とりわけパラリンピック開催を契機として障害者スポーツの振興事業の継続と定着を図るため、「調布市障害者スポーツの振興における協議体」を活用した障害者スポーツを通じた共生社会の充実や、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟及び特定非営利活動法人日本ブラインドサッカー協会等との連携によるパラスポーツの普及・啓発と障害理解の促進を図ります。

多摩地域の広域連携事業「東京都市町村ポッチャ大会」の継続開催や、東芝プレイブルールース東京及

び東京サントリーサンゴリアスの両チームと調布市・府中市・三鷹市との5者協定によるラグビー競技普及など、他自治体等との連携による多摩地域全体でのスポーツ振興の取組を推進します。また、ボランティアの活用によるスポーツの支え手の育成を図ります。

調布市にゆかりのあるアスリートを「調布市応援アスリート」として認定し、市をあげて応援することにより、アスリートのさらなる飛躍を期待するとともに、市民が一体となって応援し、交流を図ることでの市民スポーツの振興に取り組みます。

◆地域における子どもの運動・スポーツ機会の確保

身近な地域で子どもがスポーツを楽しめる環境づくりを進めるため、様々な主体と連携した事業実施により子どものスポーツへの参加機会を確保するとともに、教育委員会と連携した子ども達の運動機会の確保と体力向上に向けた取組を推進します。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
運動を週に1回以上行っている市民の割合	69.0% (令和4年度)	73.0% (令和8(2026)年度)

基本計画事業

No.	49					
事業名	調布市スポーツ協会事業の支援		区分	継続	担当課	スポーツ振興課
事業の概要	「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」の理念に基づき、調布市スポーツ協会への支援や相互の連携を図り、市における体育・スポーツの振興を目的とした事業を実施します。					
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度		
	<ul style="list-style-type: none"> ○調布市スポーツ協会事業への支援及び連携 <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭 ・市民スポーツまつり ・市民駅伝競走大会 ・リフレッシュ体操スクール等 ○東京2020大会等のレガシーの定着・継承・発展 ○「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり」の推進 	○継続	○継続	○継続	○継続	
事業費(百万円)	38	40	40	40		

※調布市体育協会は、令和5年4月1日に「調布市スポーツ協会」へ名称変更

No.	50				重点4
事業名	東京2020大会等のレガシーの継承・発展			区分	継続
				担当課	スポーツ振興課
事業の概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等を契機とした多様な主体との連携を強化し、様々な角度から市民スポーツの振興を図ります。また、障害者スポーツの振興を通して、障害理解の促進や障害当事者の運動機会の創出を図り、共生社会の充実に向けた取組を推進します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○障害者スポーツの振興 ・協議体の活用 ・障害者スポーツ体験会 ・日本車いすバスケットボール連盟や日本ブラインドサッカー協会等との連携 ・市町村ポッチャ大会 ○ラグビー5者協定に基づく取組 ○教育委員会との連携事業 ・ジュニア陸上体験教室等	○継続	○継続	○継続	
事業費(百万円)	10	10	9	10	

13-3 F C東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進

◆F C東京との協働のまちづくり

味の素スタジアムを本拠地とするF C東京とのパートナーシップの更なる強化を図り、スポーツ分野のみならず、青少年健全育成、文化、福祉、地域経済活性化等の様々な分野で連携したまちづくりに取り組めます。また、F C東京の株主であるホームタウン6市の連携により、地域のスポーツ振興を図ります。

◆地域ゆかりのチームや選手を通じたスポーツ振興

連携協定を締結している東芝プレイブルーパス東京及び東京サントリーサンゴリアスをはじめ、NTT東日本バドミントン部や読売巨人軍などと連携したスポーツの振興を図ります。

◆スポーツを契機としたにぎわいの創出

市内で開催される国際的・全国的な規模のスポーツ大会や、プロスポーツの試合を契機とした市民スポーツの振興はもとより、地域や関係団体等との連携、また庁内の横断的な連携による取組により、スポーツによるまちのにぎわいの創出を図ります。

まちづくり指標

まちづくり指標	基準値	目標値
F C東京等スポーツチームとの連携事業数	39 (令和3年度)	180 (令和5(2023)～令和8(2026)年度の4箇年累計)

基本計画事業

No.	51				
事業名	FC東京等様々な主体と連携したスポーツ振興等の推進	区分	継続	担当課	スポーツ振興課
事業の概要	FC東京が行う地域貢献活動を支援し、市民スポーツの振興、青少年の健全育成、文化、福祉、地域経済活性化等のまちづくりを協働で推進します。また、東芝プレイブルーパス東京、東京サントリーサンゴリアス、NTT東日本バドミントン部、読売巨人軍と連携した様々な事業展開により、市民スポーツの振興を推進します。				
年度別計画	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	
	○競技体験や教室等の実施 ・子どもサッカー体験教室 ・大人向けフットサル教室 ・ラグビー体験 ・NTT東日本バドミントン部 地域感謝祭 等 ○観戦機会の創出 ○各チームに関する情報発信 ○情報交換会や庁内プロジェクト チームを活用した応援企画の実施	○継続	○継続	○継続	
事業費 (百万円)	3	3	3	3	



施策の推進，成果向上の視点に関する取組の方向

デジタル技術の活用

- キャッシュレス決済の導入を検討し、各施設の利便性の向上に取り組みます。
- 市民にとってより身近で利用しやすい施設となるよう、SNS等を活用した情報発信に取り組みます。
- 施設利用予約システムの更新により、施設の利便性向上に取り組みます。

共創のまちづくり

- FC東京をはじめとしたプロスポーツチームなどの様々な主体と連携し、市民がスポーツを「する」「みる」機会を充実させ、スポーツに親しめるよう、市民スポーツの振興に取り組みます。
- 民間企業やボランティア団体等との連携により、市内で開催されるスポーツ大会やイベント等において、市民が支え、交流する機会を創出し、オール調布でスポーツの機運を高めることによる市民スポーツの振興を図ります。

脱炭素社会の実現

- 設備改修・修繕と併せて、照明設備のLED化などスポーツ施設の省エネルギー化を推進します。

フェーズフリー

- 災害時協力協定に基づく災害時のスポーツ施設の活用について、備蓄品の整備や対応マニュアルの作成等に取り組みます。